



インターネットで個人輸入する医薬品は、ニセモノ・危険である可能性があります。

海外製サプリメントからも 医薬品成分が検出されています。



厚生労働省が行った、インターネット上で販売されている「海外製医薬品」と称する製品の購入・分析の結果、標ぼうと異なる成分を含む製品が見つっています。また、強壮やダイエットをうたうサプリメントにおいては、購入製品の半数以上から医薬品成分が検出されています。

個人輸入した医薬品の使用には、 健康被害等のリスクが伴います。



個人輸入医薬品等の安全性については、日本の医薬品医療機器等法に基づく確認がされていません。これらは、有害な物質を含む場合もあり、健康被害を引き起こすことがあります。さらに、海外製医薬品が原因とされる健康被害の事例も多数報告されています。

偽造医薬品見本



健康被害の事例

「ホスピタルダイエット」と称する製品を、インターネットを通じてタイから個人輸入し、服用した20歳代女性が排尿困難、意識もうろう、手足の震えなどの症状で入院した。服用していた製品(8種類のカプセル及び錠剤)からは医薬品成分が検出された。その他、「ヤンヒーホスピタルダイエット」「MDクリニックダイエット」などと称される製品については、死亡(疑い)事例を含む健康被害が複数報告されており、医薬品成分の検出が確認されています。

健康被害をもたらした「ホスピタルダイエット」製品



「個人輸入(通販)」した 海外医薬品や 海外サプリメントの使用には、 重大なリスクがあります。

2019年1月1日より、一定成分が含まれた「脳機能向上」をうたう海外の医薬品やサプリメントは、「薬監証明の交付」を受けない限り、個人輸入は認められなくなりました。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



医薬品は医師や薬剤師等と相談して、 本来の目的で正しく使用しましょう。

医薬品成分を含む製品を「サプリメント」と称して販売している海外事業者などがあります。このような製品を購入して使用することは、思わぬ副作用で健康被害を生じたり、薬物乱用につながったりして大変危険です。

ガーン

エッ!?

ニセモノだったらどうしよう...